

令和3年度第1回秋田市中心卸売市場運営協議会および
秋田市公設地方卸売市場運営協議会（合同）会議録

1 日時 令和3年5月20日（木）午後1時30分～午後2時30分

2 会場 秋田市卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (中央・公設地方兼務) 鶴川 洋樹 委員
本藤 昌泰 〃
畠山 頼仁 〃
後藤 節子 〃
林 芙俊 〃
(中央) 橋本 正史 〃
(公設地方) 進藤 政弘 〃
加藤 研吾 〃
渋谷 重春 〃
高橋 良治 〃
佐藤 文信 〃

(事務局) 秋田市中心卸売市場 市場長 鷺谷 達夫
〃 市場管理室長 石黒 一史
〃 市場管理室長補佐 山平 喜仁
〃 主席主査 高橋 宏英
〃 主任 友野 雄基
〃 技師 岸 優花
あきた市場マネジメント株式会社 (指定管理者)
専務理事 高橋 範慶
業務課 黒丸 貴之

4 議題

- (1) 秋田市中心卸売市場運営協議会および秋田市公設地方卸売市場運営協議会
会長の互選について
- (2) 会議録署名委員の選出について
- (3) 秋田市卸売市場再整備基本方針（最終案）の報告について

5 その他

第1回卸売市場運営協議会（合同）会議録

事務局(黒丸)	<p>ただいまから、秋田市中心卸売市場運営協議会および秋田市公設地方卸売市場運営協議会を合同で開催する。</p> <p>はじめに、定数の確認だが、本日は、中央卸売市場運営協議会が委員8名中6名、公設地方卸売市場運営協議会が委員14名中10名が出席しているので、秋田市中心卸売市場業務条例施行規則第96条第1項および秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第68条第1項の規定に基づき、それぞれの運営協議会が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>次に、議題（1）の中央卸売市場運営協議会および公設地方卸売市場運営協議会会長の互選についてだが、正式に議長が決定するまで、鷺谷市場長に進行をお願いします。</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>それでは議題に入る。</p> <p>（1）の会長の互選についてだが、選出に当たり、意見・推薦はあるか。</p>
畠山委員	<p>これまで会長を務めていた津田元委員の後任の鶴川委員を推薦する。</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>会長に鶴川委員と推薦があったが、いかがか。</p>
委員一同	<p>（了承）</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>それでは、会長は鶴川委員をお願いします。</p>
鶴川委員	<p>（了承）</p>
事務局(黒丸)	<p>ここからの進行は、鶴川会長をお願いします。</p>
鶴川会長	<p>それでは議題に入る。</p> <p>はじめに、（2）の会議録署名委員の選出についてだが、中央と公設地方からそれぞれ1名ずつを、私が名簿の順に指名す</p>

ることとしてよろしいか。

委員一同

(了承)

鵜川会長

今回の署名委員は、本藤委員にお願いする。
なお、本藤委員は、中央と公設地方の委員を兼務していることから、今回は1名のみとする。

本藤委員

(了承)

鵜川会長

次に、(3)の秋田市卸売市場再整備基本方針(最終案)の報告について、事務局から説明願う。

事務局(友野)

(配布資料「秋田市卸売市場再整備基本方針(最終案)」により説明)

鵜川会長

ただいまの説明について、質問等はあるか。

佐藤委員

他市場の再整備基本計画等では、IoT技術の活用についての記載があり、これは国からの交付金に関係しているものと考え

る。
この基本方針案には、その記載がないが、本市場においても、国からの交付金を有効に活用するため、検討事項としておく必要はないか。

事務局(石黒市場管理室長)

今後、この基本方針案をもとに、再整備基本構想の策定を予定しており、その作成の過程で佐藤委員の意見も参考にして、具体的な検討を進めていきたいと考えている。

鵜川会長

この基本方針案の9ページに記載のある「取引情報の共有化」とは、市場関係者間のことを想定したものと思われる。

今後は、外部に向けた情報発信も重要な事項と考えるので、この基本方針案の中に加えることを検討してほしい。

ほかに、質問等はないか。

それでは、私から質問させていただく。

基本方針案の9ページに施設規模の記載があるが、市場内事

業者が希望している生鮮食料品等のパッキングやコールドチェーンに対応した新たな施設等を整備するとなると、ここで示されている現有施設規模の概ね3分の2程度で対応することは可能なのか。

事務局（石黒市場管理室長） 施設規模の概ね3分の2程度の目安は、農林水産省が示していた売場等の算定基準をもとに概算したものであり、他市場の事例においても、取扱数量の推移や工事費等から算定される施設使用料の観点から、縮小傾向にある。

施設規模の概ね3分の2程度とは、あくまでも目安であり、今後、市場内事業者の意向を確認しながら、それが実現可能なものかどうかについて具体的な検討を進めたいと考えている。

鵜川会長 市場使用料については、再整備において、その施設規模の拡大や機能の高度化を図るほど、その金額が高くなることとなるのか。

事務局（石黒市場管理室長） 市場使用料は、再整備に係る工事費用や施設の管理・運営経費等をもとに設定していくこととなる。そのため、市場内事業者の負担とならないような金額を設定するためには、必要となる施設規模や機能を取捨選択しながら考えていく必要があると考えている。

鵜川会長 ほかに質問等はないか。

本藤委員 基本方針案の9ページに記載のある(5)の「再整備で必要とされる施設の機能」については、重要な事項であると考えている。

その(イ)に「生鮮食料品の一次加工による付加価値の向上」と記載があるが、現段階で具体的なイメージなどはあるのか。

加藤委員 本市場から生鮮食料品を購入している売買参加者等のニーズからすると、市場内で一次加工を行う必要がある。そのため、市場内で鮮魚を三枚おろしにし、パッキングまでできるような機能を想定している。

渋谷委員

県内の農業者数や農地が減少する中で、農業従事者の所得向上や負担軽減をするためには、仲卸業者や売買参加者等が市場内でパッキング作業を行う必要がある。

現段階で、具体的な案は決まっていないが、市場関係者と協議しながら、検討を進めていく。

高橋委員

新市場は、集荷・出荷施設としてのみの卸売市場ではなく、市場関係者の労働環境が整う施設にしなければならない。

本県は、米に依存した農業で、東北では青果の生産額が最下位であることから、農業従事者の雇用の増加などに寄与する役割も果たしていくことができる機能が、新市場には必要ではないかと考える。

佐藤委員

今後は、本市場から県外・海外へと県内産の農作物を出荷・輸出していくことが必要で、そのためには、一次加工のほか、二次・三次と付加価値の高い加工が求められると考えており、それに対応可能な機能を整備すべきであると考えている。

また、本年6月には、H A C C Pに対応した衛生管理が義務化されるが、現施設では、コールドチェーンへの対応が困難であり、ハード面で他市場に遅れをとっている。

他市場の再整備基本計画等では、H A C C Pに対応した衛生管理についての記載があり、検討が進められていることから、今後、本市場においても、衛生管理について十分に協議していく必要があると考えている。

橋本委員

花き部では、卸売業者と仲卸業者とが協力して、市場間連携の中で、低温倉庫を活用しながら、県内産の花きを県内外に出荷している。一次加工については、仲卸業者が行っている。

今後も、卸売業者と仲卸業者とが協力して機能強化を図り、県内産の花きの出荷量を増加させたいと考えている。

鵜川会長

佐藤委員からH A C C Pに対応した衛生管理に係る意見があったが、このことは、重要な事項でもあり、基本方針案の中に取り入れてみてはどうかと思う。事務局には、検討をお願いする。

ほかに質問等はないか。

後藤委員	<p>消費者の立場からの意見であるが、このコロナ禍から考えると、市場においても、インターネットを活用した販売への対応や家庭内における食事向けのカット野菜や調理済みの食品の開発など、消費者が市場の食料品を購入したいと思うように、今後の様々な生活様式を想定した対応が必要なのではないかと。</p> <p>また、この秋田で若い世代の農業従事者を増加させ、六次産業を盛んにしていくためには、加工施設を有するなど、市場の果たす役割も重要となってくると考える。</p>
事務局（石黒市場管理室長）	<p>それらについては、市場内事業者の経営計画・戦略の中で検討されていくものと考えており、それらを踏まえて、これからの市場の役割やあり方について整理していきたい。</p>
鵜川会長	<p>ほかに質問等はないか。</p>
林委員	<p>基本方針と基本構想のそれぞれの位置づけは、どのようになっているのか。</p>
事務局（石黒市場管理室長）	<p>この基本方針案は、今後、市場の再整備の検討を進めるに当たり、本市の基本的な方向性を示すものであり、基本構想では、その方向性をもとに具体的な検討を進め、具現化していくこととなる。</p>
林委員	<p>この基本方針案は、基本構想の議会への説明やその策定経費の予算措置に必要なものとなるのか。</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>基本構想の予算については、6月議会で補正予算を要求しており、それが議決されると、9月中に基本構想を策定するためのコンサルタント会社が決定する予定である。基本構想策定後は、基本計画を作成し、その後に基本設計の作成に進んでいくこととなる。</p>
林委員	<p>市場内には、事業改革を積極的に進めている事業者もあり、今後、5年、10年先の事業内容を基本構想に反映させていくこととなると思う。</p> <p>基本構想の策定に当たっては、その業務を委託したコンサルタント会社が事業者へのヒアリングを行うこととなるのか。</p>

事務局（鷺谷市場長）	市場内事業者へのヒアリングについては、市とコンサルタントとが連携して行っていく予定である。
鵜川会長	市場内の各事業者ごとに事業計画等が異なることも想定されることから、それらをすり合わせ、適切に基本構想等へ反映させてほしい。そのためには、本協議会においても、意見聴取を行っていく必要があると考えることから、事務局には、配慮していただきたい。 ほかに質問等はないか。 ないようなので、基本方針の最終案については、この内容としてよろしいか。
委員一同	異議なし
鵜川会長	それでは、「秋田市卸売市場再整備基本方針（最終案）の報告について」は、以上とする。
事務局（鷺谷市場長）	本協議会で、各委員から出された意見のうち、反映可能な意見は、基本方針案の中に反映していきたいと考えているので、事務局に一任させていただきたい。
鵜川会長	それでは、最後に「その他」に入る。 委員から何かあるか。
委員一同	（なし）
鵜川会長	事務局から、何かあるか。
事務局	（なし）
鵜川会長	予定していた内容は、以上となる。 それでは、議長の任を降ろさせていただく。
事務局（黒丸）	それでは、本日の運営協議会を閉会する。